

平成30年度 第2回経営セミナー

参加無料★定員100名

導入まであと1年

消費税軽減税率制度 対策セミナー

2019年10月1日から消費税が10%に引き上げられるとともに軽減税率(8%)が導入されます。軽減税率導入後は複数税率に対応した請求書の発行が必要になったり、全売上・仕入について税率別の区分経理が必要になるなど、軽減税率対象物品を扱う事業所はもちろん、それ以外の事業者の消費税実務にも大きな影響を及ぼします。このセミナーでは激変する消費税実務に対応するために準備すべきことを解説します。

平成30年

10月5日(金)

セミナー

14:00~16:30

(受付 13:00~)

- ◆軽減税率対象物品の確認
- ◆複数税率に対応した受発注システム
レジシステムの導入
- ◆税率ごとの区分経理
- ◆中小事業者に認められる税額計算の特例
- ◆税率引き上げに伴う主な経過措置
- ◆8%から10%への税率引き上げ時に発生が
想定される取引上のトラブルと留意点

会場

プラサヴェルデ 4F 会議室

JR沼津駅北口徒歩3分 / 駐車券を会場にお持ち下さい。割引になります。

定員

100名(先着順) 定員になり次第締切ります。

講師

土屋 晴行 氏

公認会計士/不動産鑑定士/中小企業診断士
東京大学経済学部卒。解説・指導には定評がある実力派。
会計監査・経営指導で全国的に活躍。



主催 (公社) 沼津法人会

TEL 055-925-7755

沼津法人会行き

FAX 055-924-7873

下記申込欄にご記入いただき

FAXにてお申込みください。

法人名	
氏名	複数名申込み可能 (計 名)

※ご記入いただいた情報は、セミナー以外で使用することはありません。